



福岡医発第 205 号（地）
平成 31 年 4 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

精神看護研修の開催について

今般、標記の件につきまして、別添のとおり独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターより、福岡県保健医療介護部を通じて連絡がありました。

本研修は、①看護師としての経験年数 5 年以上（准看護師の経験は含まない）、②精神科看護に従事した経験年数 3 年以上の 2 つの要件を満たす者を対象とした研修で、障害特性を活かした看護実践能力を身につけ、精神看護の質の向上を図ることを目的として開催されます。

研修の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、福岡県域に所在する精神科病院に対しては、福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室より直接通知されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

精神保健担当理事 古川哲也
会長 島田昇二郎

公印省略

3 1 健 第 4 8 号

平成31年4月 9日

公益社団法人 福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長

精神看護研修の開催について（送付）

本県の精神保健福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターより、別添のとおり、「精神看護研修」の開催案内が送付されましたので、お知らせします。

申し込みについては、インターネットからの受付となりますので、肥前精神医療センターのホームページから、専用申し込みフォームをご利用ください。

なお、問い合わせについては、直接、肥前精神医療センターにご連絡いただきますようお願いいたします。

また、福岡県域に所在する精神科病院については、当室より別紙のとおり通知しております。

福岡県保健医療介護部 健康増進課

こころの健康づくり推進室 精神保健班

担当：宮本

TEL 092-643-3265 FAX 092-643-3271



写

公印省略

3 1 健 第 4 8 号

平成31年4月 9日

各精神科病院管理者 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課

こころの健康づくり推進室長

精神看護研修の開催について（送付）

本県の精神保健福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターより、別添のとおり、「精神看護研修」の開催案内が送付されましたので、お知らせします。

申し込みについては、インターネットからの受付となりますので、肥前精神医療センターのホームページから、専用申し込みフォームをご利用ください。

なお、問い合わせについては、直接、肥前精神医療センターにご連絡いただきますようお願いいたします。

福岡県保健医療介護部 健康増進課

こころの健康づくり推進室 精神保健班

担当：宮本

TEL 092-643-3265 FAX 092-643-3271

関係各位

独立行政法人国立病院機構
肥前精神医療センター
院長 杠 岳 文
(公 印 省 略)

精神看護研修の開催について（ご案内）

謹啓 時下益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

当院の運営及び研修事業については、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度も下記により研修を開催いたしますのでご案内申し上げます。詳しくは別添の「精神看護研修募集要項」をご覧ください。

謹白

記

期 日：2019年7月23日（火）～7月26日（金） 4日間

場 所：独立行政法人国立病院機構
肥前精神医療センター内 医師養成研修センター
〒842-0192 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160番地
TEL 0952-52-3231

目 的：障害特性を活かした看護実践能力を身につけ、精神看護の質向上を図る。

対 象：下記の要件をすべて満たすもの

①看護師としての経験年数5年以上 ②精神科看護に従事した経験年数3年以上

定 員：先着80名

受講料：20,000円

受講申込：Web上の専用申し込みフォームからの申込みとさせていただきます。

URL：<http://hizen.hosp.go.jp>

（専用申し込みフォームは、当院ホームページトップ>採用情報・研修案内>教育研修>精神看護研修募集要項 にあります。）

申込受付：期間 2019年4月16日（火）11時～2019年5月31日（金）15時

受講決定：原則お申し込み先着順とさせていただきます。受講決定通知は、応募締め切り後、6月中旬頃までに所属施設の受講決定者様宛 郵送致します。

お問合せ：教育研修部事務局 607-kyoukenjimu@mail.hosp.go.jp お問い合わせはメールでお願い致します。

担 当：①看護部教育担当看護師長、②教育研修部教育研修係長

以上

2019年度精神看護研修日程表 (案) 《別紙1》

※プログラムは予定です。都合により講義順・時間配分等変更することがあります。ご了承ください。

2019.3.6現在

9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		17:00	
第1日目 7月23日 (火)		受付 10:20～11:00 オリエンテーション 11:00～11:05	開 会 式	「仮」今後の精神 科医療について 肥前精神医療セ ンター院長 11:15～11:45 (30分)	精神看護 の動向 11:45～ 12:15 (30分)	休憩 12:15 ～ 13:15 (60分)	グループワーク① 自己紹介、 自己の課題と役 割について 13:15～13:45 (30分)	行動制限と看護 日精看認定看護師 グループワーク② 13:45～15:45(120分) 講義・グループワーク② 適宜休憩が入ります	休憩						精神科における 感染管理 認定看護 士 16:00～17:00 (60分)		
第2日目 7月24日 (水)	疾患講義 自閉スペクトラム症 (ASD) 医師 9:00～9:45 (45分)	児童思春期精神の看護 日精看認定看護師 9:45～11:00 (75分)	休憩	疾患講義 依存症 医師 11:10～11:55 (45分)	休憩 11:55 ～ 13:00 (60分)	依存症看護 日精看認定看護師 13:00～14:15 (75分)	疾患講義 強度行動障害 医師 14:15～15:00 (45分)	休憩	強度行動障害看護 院内認定看護師 15:15～16:30 (75分)	全体討議 16:30 ～ 17:00 (30分)							
第3日目 7月25日 (木)	認知症の看護 認知症ケア専門士 9:00～10:15 (75分)	休憩	認知行動療法 医師 10:25～11:10 (45分)	看護師による認知行 動療法の導入 ～事例を通して～ 11:10～11:55 (45分)	休憩 11:55 ～ 13:00 (65分)	災害時のケア 13:00～13:35 (35分)	地域在宅支援看護 院内認定看護師 13:35～14:20 (45分)	退院調整・訪問看護 地域との連携 ～看・看護連携～ TSUNAGUの取組 地域医療連携室 14:20～15:10 (50分)	休憩	慢性期病棟における退院支援 ～事例を通して～ 15:35～17:00 (85分)							
第4日目 7月26日 (金)	医療観察法病棟にお ける看護 院内認定看護師 9:00～9:45 (45分)	医療安全 医療安全係長 9:45～10:35 (50分)	休憩	薬物療法 医師 10:45～11:30 (45分)	休憩 11:30 ～ 12:30 (60分)	薬物療法 看護 日精看認定看護師 12:30～13:45 (75分)	急性期病棟における 入院長期化を防ぐ取 組 ～事例を通して～ 13:45～14:30 (45分)	休憩	ワークショップ 〈担当:リソースナース会〉 14:45～16:00 (75分)	休憩					閉講式 修了証書授 与 16:05～ 16:20(予 定)		

2019 年度

精神看護研修募集要項

独立行政法人 国立病院機構
肥前精神医療センター

目 次

1 趣 旨

2 2019 年研修計画

3 受講にあたって

1) 受講申請手続きについて

2) 受講通知について

3) 受講時の注意事項について

4) 修了証書の授与について

5) 研修費用の負担について

6) 宿泊、昼食について

7) その他

(1) 交通機関のご案内

1. 趣旨

平成 16 年 9 月、厚生労働省から、概ね 10 年間を目標として、高齢化で急増する医療ニーズの受け皿を在宅を中心につくる方策を推し進めていくことが示されました。

精神医療も一般医療と同等に「入院医療中心から地域生活中心」の体制作りが進められることになり、看護者には退院支援の役割・機能を発揮していくことが求められています。そのために私たちは、入院中に最善の看護を提供し、急性期治療を充実・強化し入院の長期化防止に全力を注ぐ必要があります。また、患者が地域で継続して医療・看護を受けられるように調整する退院支援でも力を発揮していくことが求められています。

平成 28 年度診療報酬改定においても、退院促進を評価する診療報酬が新設され地域完結型医療の実現を後押しする施策も実施されました。

このような社会の流れの中で、精神科医療に従事する看護者が果たすべき役割は、限られた入院期間の中で再発しないための工夫を患者さんと一緒に考え、入院が長期化している患者を含む全ての入院患者に対して、退院後の生活環境の提供や、患者が社会の中で生活していける力が持てるよう援助していくことです。

当院においても、地域完結型医療の実現にむけて看護者による退院支援と地域生活支援の力を向上させるために、看護師による認知行動療法や退院前後の訪問看護、地域との連携を強化するための学習会など、より質の高い看護の提供に向けて様々な試みを行っています。

今回、この研修を開催することにより、これらの取り組みについての情報を提供するとともに、学びを共有し、精神看護の質の向上を図りたいと考えています。

2. 2019 年度計画

1) 目的・目標

(1) 目的

障害特性を活かした看護実践能力を身につけ、精神看護の質向上を図る。

(2) 目標

- ①患者に応じた専門的アセスメント及び看護展開が出来る。
- ②自己の課題を解決するための示唆を得ることが出来る。
- ③職場における自己の役割を見出すことが出来る。

2) 研修期間

2019 年 7 月 23 日 (火) ～ 2019 年 7 月 26 日 (金) 4 日間

3) 研修内容

日程表をご参照下さい

4) 定員

80 名

※原則、先着 80 名で締め切らせていただきます。

5) 申込受付期間

2019年4月16日(火) 11時～2019年5月31日(金) 15時

3. 受講にあたって

1) 受講申請手続きについて

(1) 受付

受講申し込みはWeb受付のみとなります。

独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センターのホームページ

<http://www.hizen-hosp.jp/>をご参照ください。申込専用フォームは申込受付期間中しか表示されません。

(2) 受講対象

下記の要件を全て満たす者

- ① 看護師としての経験年数5年以上(准看護師の経験は含みません)
- ② 精神科看護に従事した経験年数3年以上

2) 受講通知について

受講の可否については、申込締め切り後に「受講決定通知書」を所属施設の本人様宛に郵送いたします。

なお、文書発送までに多少の時間を必要とします。その為、応募締切後、応募フォームに記載頂いた連絡先のアドレスに「仮」受講決定通知のメールをお送りします。必ずご確認ください。

3) 受講時の注意事項について

- (1) 開講当日は10:20から受付を開始致します。11:00からのオリエンテーションに間に合うよう11:00迄に受付を済ませていただきますようお願い致します。当日は研修会場建物前の駐車場を9:30からご利用頂けます。

(2) 会場

〒842-0192

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160

独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター内 医師養成研修センター

TEL 0952-52-3231 ※お問い合わせはメールでお願いします。

(3) 持参すべき物

- ① 筆記用具
- ② 昼食
- ③ その他 調整用衣服(室温の体感には個人差があります) 他ご自身で必要な物

4) 修了証書の授与について

研修の全課程を履修した方には修了証書を授与いたします。

5) 研修費用の負担について

研修費 20,000 円 (資料代)

受講決定通知発送時、研修費の振込に関する書類を同封いたしますのでご確認のうえ、2019年7月12日(金) 15:00迄に各自で入金をお願いします。

なお、振込手数料は各自負担でお願いいたします。

受講をキャンセルされる場合、

※2019年7月12日(金) 15:00迄、メールで連絡をお願いします。

入金後の払い戻しは、20,000円から振込手数料を差し引いた金額をご指定の口座に振り込ませていただきます。現金による払い戻しはできかねます。

6) 宿泊、昼食について

(1) 宿泊

宿泊は各自で手配されますようよろしくお願い致します。

参考までに当院の近隣ホテルをご紹介します。指定ではありません。

◆「吉野ヶ里温泉ホテル」<http://yoshinogarihotel.web.fc2.com/>

佐賀県三養基郡上峰町坊所 1523-1 (当院から車で約10分程度)

TEL 0952-51-1020 FAX 0952-53-6700 フリーダイヤル 0120-184-780

◆「サンホテル鳥栖」<http://www.sunhotel-tosu.com/>

佐賀県鳥栖市京町 781-1 (JR 鳥栖駅より徒歩1分)

TEL 0942-87-3939 FAX 0942-87-3535

◆「ホテル神埼温泉」<http://www5.ocn.ne.jp/~kanzaki/>

佐賀県神埼市神埼町上原 3702-14 (当院から車で5分程度)

TEL 0952-53-1188 フリーダイヤル 0120-47-4126 FAX 0952-52-6495

◆「HOTEL AZ 佐賀吉野ヶ里店」<http://travel.rakuten.co.jp/HOTEL/147643/147643.html>

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 834-1 JR「吉野ヶ里公園駅」より徒歩で約7分

TEL 0952-55-9701 FAX 0952-55-9702 「東脊振 IC」より車で約10分

(2) 昼食

昼食は各自でご準備下さい。昼食は手軽に利用できる場所が近くにございます。あらかじめ準備しご持参下さい。なお、当院売店もご利用いただけますが数に限りがございます。院内に食堂はありません。

【本募集要項についての問い合わせ先】

〒842-0192 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 160番地

独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター

教育研修部アドレス: 607-kyoukenjimu@mail.hosp.go.jp

7) その他

(1) 交通機関のご案内 ◆駅から当施設までの区間のバスはありません。

【航空機利用の場合】

「福岡空港」着

①JR九州利用の場合

「福岡空港」→「地下鉄」→「JR 博多駅」→「JR 鳥栖駅」を經由→長崎線

「吉野ヶ里公園駅」又は「神埼駅」降車 → タクシーで「肥前精神医療センター」まで約7分、約1,400円

②高速バス利用の場合

「福岡空港」→佐賀方面行き→「高速神埼」降車

タクシーで「肥前精神医療センター」まで約5分、約1,400円

「佐賀空港」着

「佐賀空港」→空港バス→「JR 佐賀駅」（佐賀駅でJRに乗り換え）→「神埼駅」

又は「吉野ヶ里公園」降車

タクシーで「肥前精神医療センター」まで約7分、約1,600円

【JR九州利用の場合】

「博多駅」又は「佐賀駅」方面から、長崎線「神埼駅」又は「吉野ヶ里公園駅」降車

タクシーで「肥前精神医療センター」まで約7分、約1,600円

【高速バス利用の場合】

長崎自動車道「高速神埼」降車

タクシーで「肥前精神医療センター」まで約5分、約1,400円

【高速自動車道利用の場合】

長崎自動車道「東背振インター」下車5分

最初の信号を右折し「吉野ヶ里町役場東背振庁舎前」を通過し、約800mの信号「中副」を右折、約1.2km走行、左側の3階建（信号機の2ヶ所目）の茶色い建物が「肥前精神医療センター」です。

【九州新幹線の場合】

「博多駅」→「新鳥栖駅」→「JR 新鳥栖駅」を經由→長崎線「吉野ヶ里公園駅」

又は「神埼駅」降車

タクシーで「肥前精神医療センター」まで約7分、約1,600円

※タクシーを利用される場合は、「肥前精神医療センターの医師養成研修センター前まで」と申しつけ下さい。